令和2年10月定例会議事日程

令和 2 年 9 月 2 8 日 午後 1 時 3 0 分開会

開会

第 1 会 期 決 定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 前会会議録の承認

第 4 教育長報告及び各課9月行事報告

第 5 議 案

第64号議案 臨時代理の承認について (令和2年度一般会計補正予算第8号) 第65号議案 令和2年度島原市教育委員会表彰について

- 第 6 次回定例教育委員会日程
- 第 7 (1) その他

報告事項

- ① 10月行事予定表
- ② 9月市議会定例会一般質問報告
- (2) その他

島原市教育委員会

議 案 集

第64号議案 臨時代理の承認について (令和2年度一般会計補正予算第8号)

第65号議案 令和2年度島原市教育委員会表彰について

令和2年9月28日 定例会

第64号議案

臨時代理の承認について

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理 させる規則(昭和31年島原市教育委員会規則第6号)第4条第1項の 規定により、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、 同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年9月28日提出

島原市教育委員会 教育長 森本 和孝

1. 臨時代理の理由

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に 代理させる規則第2条第11号の議会の議決を経るべき議案の作成に 意見を申し出ることについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議 を招集する時間的余裕がなかったため。

- 臨時代理の内容
 島原市一般会計補正予算第8号
- 3. 臨時代理年月日 令和2年9月24日

臨時代理書

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第11号の議会の議決を経るべき議案の作成に意見を申し出ることについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、同規則第4条第1項の規定により臨時に代理する。

令和2年9月24日

島原市教育委員会 教育長 森本 和孝

1. 臨時代理の内容

別紙のとおり

2 號 入 (獎) 18

	18			19		
	Г	щ			4	
			-			4
較	繰越金	繰越金	繰越金	器	粠	機
	際	版	松	以入	$ \prec $	K
严	les .	451	dbJ			
Ш						
				H		
種	24	24	24	34	240	22
補正前の額	$2^{12}1,779^{35}$	2 ¹⁸ 1,779 ³⁵ 2	2^{1}	3 ⁴⁸ 3, 285 ⁷⁵ 8	2 [®] 8,113 ⁵ 6	1 8, 1 12 $^{\mathbb{Z}}$ 6
-14						
福				2,	2,	€ C
類	280 ³⁵ 0	$280^{7}0$	280 ⁷⁵ 0	2, 271 ⁷⁵ 0	$2,271^{50}$	$2, 271^{\overline{D}}0$
1110	2 ¹⁸ 2,059 ⁷⁵ 2	$2^{\text{lk}}2,059^{5}$	2 ¹⁸ 2, 059 ⁷⁵ 2	3 ^{\$\bar{6}} 5, 556 ^{\$\bar{7}\$} 8	3 ⁴⁸ 384 ⁷⁵ 6	383.79

(七年) 日	1 前年度機越金	1 全国市有物件建物総合損害共済災害共済金 2,800 2 誘客多角化等のための魅力的な帯在型コンテンツ造成事業受託金 19,910 19,910 19,0
金		$2,271^{\frac{N}{N}}$ 0
区		** ~
第一分		≺

(款) 11 災害復旧費 (項) 3 文教施設災害復旧費

		008 1	3, 600)	(5, 600)
	8			
NO SIGN	RNL	, 原体化本状型《生活口集(光体)	1 床降件 目 応政 火 告 役 旧 項 (半 域) (1) 市立 温 水プ 一 ル 災害 復 旧 費 (単 独)	工事請負徵
	金額	7 0 0 0 0 0	0096	
飾	区分	1. 上中洲在斯	14 上半部河域	

扩源内訳 一般財源	280 ⁷⁵ 0	$280^{5}0$	280^{5} 0	
構正額の財源内訳 特定財源 ──般財	280 ¹⁵ 0		その他 280 ^万 0	
市市	5, 130 ²⁵ 9	560 ⁵⁵ 0	560 ²⁷ 0	-
第 正 額	260,50	560 ⁷⁰ 0	560 ²⁷ 0	
補正前の額	4,570 ²⁵ 9	0	0	
項目	災害復旧費	文教施設災害復旧費	で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	青
粮				(一醇心型
		e0		اً
	Ξ			

2020年9月6日(日)~7日(月)夜中









(参考)

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に 代理させる規則(抜粋)

(教育長に対する委任事項)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務 を教育長に委任する。
 - (1)から(10)まで 略
 - (11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること
 - (12)から(16)まで 略

第3条 略

(臨時措置)

- 第4条 教育長は、前2条に定める事項について特に緊急やむを得ない 事情が生じた場合に限りこれを臨時に代理することができる。
- 2 前項の規定により教育長が臨時に代理したときは、直近の委員会に 報告し、承認を受けなければならない。

第65号議案

令和2年度島原市教育委員会表彰について

令和2年度島原市教育委員会表彰について、別紙被表彰者の承認を求める。

令和2年9月28日提出

島原市教育委員会 教育長 森本 和孝

提案理由

島原市教育委員会表彰規程第2条の規定により、令和2年度の島原市教育 委員会表彰を行おうとするものである。

	推薦者名	第一小学校長	三会小学校長	第一中学校長	
	功労内容	平成12年4月から現在までの永さに渡り、本校の学校医として、児童の健康管理及び保健衛生上の指導に尽力された。 ○在職年数 20年5月 ○在職歴 平成12年4月13日 ● 現在 島原市立第一小学校学校医	平成12年4月から現在までの永きに渡り、本校の学校医として、児童の健康のために尽力された。また、毎年、内科検診時には、児童に明るい声かけをしてくださると共に、学校保健に関するアドバイスをされている。 〇在職年数 20年5月 〇在職種 平成12年4月1日 一名職種 平成12年4月1日	平成12年4月から現在までの永さに渡り、本校の学校医として、全校児童生徒の内科検診や心電図解析などに協力されている。また日頃から、学校における保健指導や生徒の健康相談に対する指導・助言をくださり、救急の処置が必要な生徒に対しても丁寧に対応されている。 ○在職年数 20年5月 ○在職種 平成12年4月1日 ○在職歴 平成12年4月1日	
被表彰者	備考	第一小学校学校医20年5月	三会小学校学校医20年5月	[5] 第一中学校学校医 20年5月	
島原市教育委員会表彰	齢 住 所	55 城内二丁目1000番地4	67 島原市中野町丙22番地1	64 島原市新町一丁目205番地1	
引力後	5 年齢				
島馬	氏 名	*ダ 田 事 人	が下 ジョ 正 占	う を	
庚		治が計画を表現します。	部本次本	培	
令和2年度	囲	6	6	6	
看2	部	厥	凩	衹	
⟨F			校	校	
	番号	1	Ø	က	

推薦者名	第二中学校長	第二中学校長	社会教育課長	
功労内容	島原市立第二小学校育友会会長と、本校育友会会長を3 年以上歴任し、児童生徒の健全な成長を目指して、保護者と教職員が学校教育や家庭教育に理解を深め、相互に協力できる組織づくりに尽力された。また、児童生徒の校外における生活指導の充実や地域における教育環境の改善を図るとともに、会員相互の学習機会の計画立案を行うなど、育友会活動の推進と充実に尽力されている。 ○在職年数 3年5月 ○在職歴 平成25年4月19日 中央文章を長く会長 ○本職を表現の表別を表記に成功されている。 島原市立第二小学校育友会会長 島原市立第二中学校育友会会長	平成27年から5年の永きに渡り、島原市少年センター 少年補導委員として、街頭巡回補導において、非行や不良 行為の行われやすい場所を巡回し、ぐ犯・不良行為少年を 早期に発見して、適切な注意助言等を与え、正しく導く活 動を行った。また、少年に有害な影響を与えるような好ま しくない社会環境に対して環境浄化活動を行う研修会に参 加するなど、犯罪・非行等の未然防止に尽力された。 《勤務履歴》 平成27年4月1日~令和2年3月31日 平成27年4月1日~令和2年3月31日	平成27年から現在までの5年以上の永きに渡り、島原 市少年センター少年補導委員として、毎月の月例委員会や 青少年の街頭補導及び非行防止活動に尽力された。 《勤務履歴》 平成27年4月1日~現在 在職期間5年6月	
備	第二小学校育友会会長 2年 第二中学校育友会会長 1年5月	島原市少年センター 少年補導委員	島原市宇土町乙699番地 か年補導委員	
无名 年齡 住 所	島原市白土町1039番地	島原市南柏野町2887番地2		
年齡	47	43	49	
日 名	*** 田 光田 光	5.7 日井 秀樹	加納 交	
号 部 明	有文章		6 社会教育の部部約	
	氏名 年齢 住所備者 株内容	部 用 氏 名 年齢 住 所 備 考 功 労 内 容 島原市立第二小学校育友会会長と、本校育友会会長を3 年以上歴任し、児童生徒の健全な成長を目指して、保護者と数値が学校教育や変数者に理解を深め、相互に協力できる組織が不及数音で表数者に理解を深め、相互に協力できる組織のできる組織を必要を図るとき組織を表す。また、児童生徒の音楽師の音楽を図るときに、会員相互の学習機会の計画立案を行うなど、2年 32年 第二小学校育友会会長 育友会活動の推進と充実に尽力されている。 1年5月 第二小学校育友会会長 育友会活動の推進と充実に尽力されている。 ○在職年数 3年5月 ○在職年数 3年5月 1年5月 ○在職年数 3年5月 ○在職種数 7年4月17日 ○日職権 第二中学校育友会会長 自原市立第二小学校育友会会長 の在職程数 3年5月 1年5月 ○在職年数 3年5月 ○在職程数 7年4月19日 ○日職権 第二中学校育友会会長 自原市立第二中学校育友会会長 自原市立第二中学校育友会会長 自原市立第二中学校育友会会長 自原市立第二中学校育友会会長 自原市立第二中学校育女会会長	部	

	推薦者名	第一中学校長	
	功 労 内 容	平成27年から現在までの5年以上の永きに渡り、島原 市立第一中学校サッカー部の外部指導者として、顧問と協 力して練習試合や各種大会等、熱心に取り組まれている。 練習や試合を通して、生徒一人一人に対して、丁寧で適切 な指導をされており、本校サッカー部への貢献は非常に大 きいものがある。 《勤務履歴》 平成27年4月1日~現在 在職期間5年6月	
被表彰者	備考	島原市立第一中学校サッカー部外部指導者	
島原市教育委員会表彰 被	住 所	島原市杉山町甲690番地13	
了教	年齡	31	
島原市	氏 名	がたる。	
令和2年度	番号 部 問	7 部活動指導の部	

(参考)

○島原市教育委員会表彰規程

(目的)

- 第1条 この規程は、本市教育の振興並びに学術その他文化及び体育の進展 に特に寄与したものの表彰に関し必要な事項を定めることを目的とする。 (表彰の基準)
- 第2条 次の各号に該当する個人又は団体に対しては、教育委員会が表彰する。
 - (1) 公益事業に尽瘁し教育的に功労があり一般の模範と認められるもの
 - (2) 特に教育的に奇篤な行為があったもの
 - (3) 学校医・学校歯科医等が各学校の嘱託として永年在職し功労のあったもの
 - (4) その他教育委員会において表彰に値するものと認めたもの (表彰の種類)
- 第3条 表彰の種類は、次のとおりとする。
 - (1) 表彰状
 - (2) 感謝状

(賞金の附与)

第4条 前条の表彰状及び感謝状には、賞金又は記念品等を附与することができる。

(表彰申請)

第5条 第2条の規定に該当する個人又は団体で表彰するに値するものがあるときは、別表の様式により教育委員会に申請しなければならない。

附則

- この規程は、公布の日から施行し、昭和29年4月1日から適用する。 附 則(平成22年10月6日教委告示第18号)
- この規程は、告示の日から施行し、平成22年4月1日から適用する。別表(省略)

○島原市教育委員会表彰規程に基づく表彰選考基準

1 校医の部

- (1) 在職期間が満20年以上の者。
- (2) 対象者は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師
- ※参考1 県教育委員会表彰では、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は勤 続30年で永年勤続表彰
- ※参考2 県教育委員会表彰を受ける前段として、市教育委員会表彰の受賞 が要件とされる。

2 育友会の部

(1) 育友会・PTA会長として、在職期間が3年以上ある者。 期間の計算については、小学校・中学校の通算とする。

3 社会教育の部

- (1) 島原市より委嘱された社会教育委員、公民館運営審議会委員、少年センター少年補導委員、図書館運営協議会委員、文化財保護審議会委員等の委員として5年以上。
- (2) 郷土民俗芸能の保存継承、文化の向上に寄与した団体、個人
- (3) 文化関係の大会出場者の表彰については、予選があるもので県大会で優勝若しくはそれと同等の賞を受け、県の代表として全国大会に出場する者又は団体。

4 体育保健の部

- (1) スポーツ推進委員、小学校の社会体育又はスポーツ少年団の指導 者として5年以上。
- (2) スポーツ大会出場者の表彰については、体育協会又は公的団体が 主催する大会において、県の予選を経て、県の代表として全国大会に出場 して優勝した個人又は団体。

5 部活動指導の部

(1) 島原市内の中学校においての外部指導者で期間が満5年以上ある 者。

- (2) 中学校の教職員は、学校体育なので該当しない。
- (3) 小学校の社会体育の指導者は、体育保健の部で推薦。

6 徳行の部

- (1) 徳行が卓越し、他の模範となる者。
- (2) 寄付行為については、総額100万円相当以上(金品、不動産など)のもの。
- (3) 奉仕活動等については、満5年以上。

7 その他

- (1) 島原市教育委員会表彰規程により表彰に値する者。
- (2) 同一部門内においては、再度の表彰はしない。

島原市教育委員会

報告事項

- ○行事報告
- ○行事予定表
- ○9月市議会定例会一般質問報告

令和2年9月28日 定例会

教育委員会 10月定例会 報告事項

[9月] (教育総務課)

	1月]				(教育総務課)
В	曜日	報告事項		内 容 並	びに参考事項
1	火	一般質問答弁検討会(2日まで)	_	本庁庁議室	教育長、次長、関係課長、班長
3	木	9月定例市議会 開会(議案上程、説明等)	10:00	本庁議場	教育長、次長、関係課長
8	火	9月定例市議会本会議 一般質問	10:00	本庁議場	教育長、次長、関係課長
9	水	9月定例市議会本会議 一般質問	10:00	本庁議場	教育長、次長、関係課長
10	木	9月定例市議会本会議 一般質問 議案質疑、委員会付託	10:00	本庁議場	教育長、次長、関係課長
11	金	9月定例市議会 総務委員会	10:00	本庁委員会室	教育長、次長、関係課長
15	火	広報編集会議	9:00	本庁2B	課員(課長代理)
15	火	9月定例市議会 教育厚生委員会	10:00	本庁委員会室	教育長、次長、関係課長、班長
16	水	指名選定委員会	13:30	本庁庁議室	次長
17	木	9月定例市議会 予算審査特別委員会	10:00	本庁委員会室	教育長、次長、関係課長、班長
24	木	9月定例市議会最終日 表決	10:00	本庁議場	教育長、次長、関係課長
23	水	令和3年度当初予算各小中学校ヒアリング (~10月6日)	9:30	市内小中学校	課長、班長、課員
27	В	第四小校庭芝生散水当番	19:00	第四小校庭	課長、課員
28	月	定例教育委員会	13:30	有明庁舎第一会議室	教育委員、教育長、次長、課長、班長
29	火	条件付職員条件附解除辞令交付式	9:00	本庁2A	教育長
30	水	決算審査特別委員会(10/1まで)	10:00	本庁委員会室	教育長、次長、関係課長、班長
				1	i .

教育委員会 10月定例会 報告事項

[9月] (学校教育課)

)月]				(字校教育課)
\Box	曜日	報告事項		内	容並びに参考事項
1	火	G-Suite for Education 説明会	13:30	第一会議室	園田、小鉢
2	水	定例校長会	10:00	杉谷公民館	教育長、課長、長岡、中尾、森田、園田、小鉢
4	金	長崎県学力向上推進会議	10:30	長崎県庁	森田
8	火	G-Suite for Education 説明会	13:30	第一会議室	園田、小鉢
9	水	定例教頭会	10:30	杉谷公民館	長岡、中尾、森田、園田、小鉢
9	水	G-Suite for Education 説明会	13:30	第一会議室	園田、小鉢
13		中学校体育大会	8:30	各中学校	教育長、課長、長岡、中尾、森田、園田、小鉢
15	火	学校施設の避難確保計画打合せ会	9:30	本庁舎	小鉢
16	水	学校実態調査	10:00	第三中・第二小	長岡、中尾
17	木	献立案作成会	10:00	杉谷公民館	塩田
18	金	学力向上研修会(中学校)	15:00	杉谷公民館	森田
23	水	教育の情報化に係る会議	10:00	長崎県教育センター	園田
24	木	自立支援協議会こども部会	9:30	本庁舎	森田
24	木	学校給食会 職員採用試験	10:30	学校給食会	長岡
24	木	学力向上に係る学校訪問	13:30	第一中	中尾、森田
27		小学校運動会	8:15他	各学校(三会小以外)	教育長、次長、課長、長岡、中尾、森田、園田、小鉢
27		第四小芝生散水	19:00	第四小	長岡
28	月	要対協実務者会議	13:30	本庁舎	小鉢
29	火	養護教諭部会	14:00	杉谷公民館	園田
29	火	就学時健康診断打合せ会	16:00	霊丘公民館	森田
30	水	教育長•校長合同研修会	11:00	教育センター	課長、長岡、中尾
30	水	学力向上研修会(小学校)	15:00	杉谷公民館	森田
-	_				

島原市教育委員会 10月定例会報告事項

【令和2年9月】 社会教育課

\Box	曜日	報告事項	内容並びに参考事項		
1	火	あいさつ運動	7:30	市内一円	課長以上、小山、森
1	火	く 子どもを守る安全パトロール出陣式		島原文化会館	教育長、藤井
8~ (火~		島原市所蔵古文書調査事業	13:30	島原図書館	課長、中村、吉田
	~18 ~金)	島原市所蔵古文書調査事業	13:30	島原図書館	課長、中村、吉田
25	金	社会教育担当者会	9:30	霊丘公民館	課長、藤井、松本指導員
12	土	市民文化講座「戦国時代前半の有馬氏」	14:00	有明文化会館	中止
		各地区通学合宿			中止
	*	各地区にて高齢者学級7回(担当:野口)・女性等	学級8回開]催(担当:松本)	

【付記事項】

4	金	康平賞文芸コンクール打合せ	10:00	宮﨑文連委員長宅	課長、林田
6		有明地区体育祭	9:00	有明の森	中止
		各地区敬老祝賀会			中止
		森岳地区町内対抗ピンポン大会	8:30	第一中学校	中止

教育委員会 10月定例会 報告事項

[9月] (スポーツ課) 日曜日 告 事 項 内容並びに参考事項 報 9 水 橋本オリパラ大臣との「おもてなしコンテ スト」意見交換会 15:00 中島、太田 10 木 橋本オリパラ大臣と市長オンライン会議 14:00 有明庁舎 中島 14 月 内閣府とのオリパラ推進オンライン会議 有明庁舎 中島 15:00 18 金 第2回生涯スポーツ委員会及び県民体育大会第2回実行委員会 県営野球場 課長 13:30 霊丘体育館・ 弓道場 22 日 市民体育祭弓道競技 9:30 25 金 市スポーツ協会第2回理事会(表彰選考) 14:00 杉谷公民館 市長、教育長、課長、太田 【中止・延期になった行事】

太字ゴシック 教育委員出席予定

② 教育長出席

○ 教育次長出席

△ 関係課長出席

島原市教育委員会

日	曜	教	育 総	彩	· 課	7	学	校	教	育	課	社	会	教	育	課		Z	ポ	_	ツ	課
1	木	決算審査特別	委員会10:00) 本庁委員	員会室 ◎(OA 市中	中体連駅伝	競争 8	:30 復興	!アリーナ		朝のあいる	さつ運動 7	:30 市内	一円 ⊚C)△						
2	金																					
3	土																					
4	日													市县	民体育祭名	各種競技	集中開催日	日 市内名	各地			
5	月					教職	战員実態調	査一次	14:00													
6	火					教暗	战員実態調	査一次	9:00			市民音楽	祭第2回代	表者会詞	義 19:30 柔	柒岳公民 館	İ					
7	水					定例	列校長会 9	9:30杉谷	公民館©)) 		市婦人会	役員との打	「合せ 19	:30 霊丘公	公民館 △						
8	木																					
9	金	教育長スクラム	ミーティング	13:30 セン	/トヒル長崎	0						学校図書 △ 学校司書	ボランティ 研修会 14				館					
10	土	不知火祭り献湯	易祭 11:00 タ	卜 港足湯(0																	
11	田																					
12	月																					
13	火	県指定管理者:	選定委員会	11:00 災	害記念館	○ 学材	交巡回訪問	11:05	大三東/	♪ @O△	7											
14	水					定例学校	列教頭会10 交経営訪問):30杉谷 有明中	公民館(◎ △												
15	木																					
16	金					学材	交巡回訪問	11:20	三会中	@ΟΔ												
17	土																					
18	日																					
19	月					校長	長目標管理	中間面	談 13:30	第一会認	義室 ◎△											
20	火					校長	長目標管理	!中間面	談 10:00	第一会請	義室 ◎△											
21	水																					
22	木																					
23	金																					
24	±																					
25	日					三会	会小運動会	8:45	◎ △													
26	月					長峰	市町教育刻 奇市△															
27	火					県・ 長峪	市町教育多 奇市△	委員会学	校教育調	果長等会議	§ 9:15											
28	水																					
29	木					学杉	交経営訪問	三会小	· △													
30	金											島原城跡 庁舎 ◎○	保存活用言 ○△	計画策定	検討委員	会 9:30 有	明					
31	土																					